

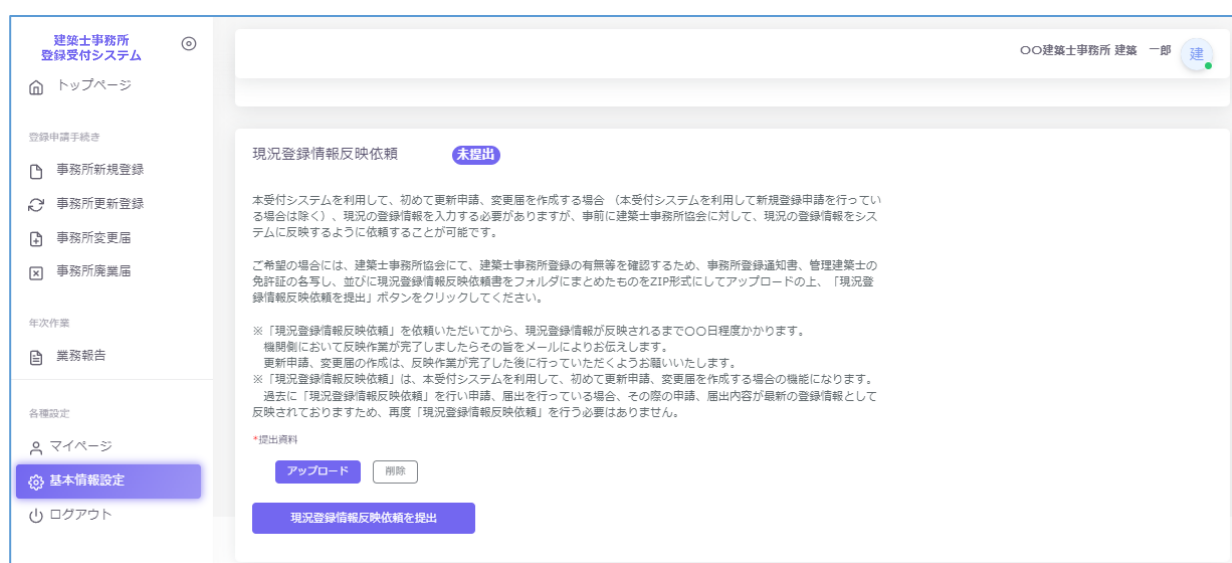
現況登録情報反映依頼について（更新登録・変更届）

本システムでは、「新規登録」を本システムで行った場合、それ以降の「更新登録」「変更届」の入力においては、本システムに登録されたデータが現況情報として自動反映されます。

「更新登録」「変更届」で初めて本システムを利用する場合等においては、本システムに自動反映すべきデータが存在しないため、現況情報は空欄となります。この場合、空欄箇所に入力する代わりに、「現況登録情報反映依頼」を当機関に提出することにより、現況情報を反映させることも可能です。

操作方法是以下のとおりです。

- (1) トップページの基本情報設定画面より、「現況登録情報反映依頼」を表示します。
- (2) 記載内容を確認の上、「アップロード」ボタンをクリックします。

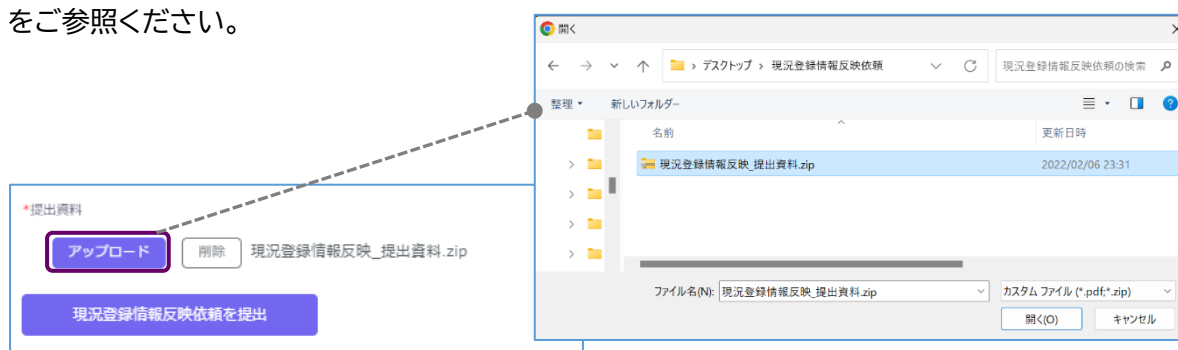


- (3) 以下の提出書類(①～③まですべて必要となります)を事前に準備し、ZIP ファイルにまとめた上で、アップロードを行います。

- ① 事務所登録(更新)通知書 ※登録有効期間内のもの
- ② 現況登録情報反映依頼書 ※協会 HP(オンライン申請ページ)よりダウンロードしてください
- ③ 管理建築士の建築士免許証(免許証明書) ※管理建築士講習修了証ではありません

※アップロードできるファイル容量の上限は、ZIP ファイルの場合 100MB です。

PDF ファイルや ZIP ファイルの作成方法がわからない場合には、「[17 紙/電子書類についての補足](#)」をご参照ください。



- (4) 「現況登録情報反映依頼を提出」ボタンをクリックします。審査機関へ依頼が提出されます。

(5) 審査機関にて依頼が受理され、依頼内容に問題が無ければ、以下の画面に最新のデータが反映されます。(依頼から反映まで5営業日程度かかります。)

・更新登録:更新登録の入力欄に情報が反映されます。

・変更届:変更届の入力欄(変更前情報)に情報が反映されます。

※いずれも「未提出」または「差し戻し」のステータスの時(申請・届出が編集可能状態にあるとき)に反映されます。その際、以下のようにデータ更新のメッセージが表示されます。